

農林水産関係の「生活と生業(なりわい)の再建」を支援します。

農業関係に対する支援

- **農地や農業用施設の復旧**
(補助率:農地96%※・施設98%※
+県、市町村など)
- **農業用ハウスの再建・修繕**
(補助率:共済金の国費相当額と
合わせて 国1/2+県、市町村など)
- **農業用機械、畜舎等の再建・修繕**
(補助率:国1/2+県、市町村など)
- **共同利用施設や卸売市場の
再建・修繕**
(補助率:国1/2+県、市町村など)
- **水稲作の継続や他作物への
転換のための種子・種苗、
農業用ハウス資材等の営農
再開に向けた生産資材の導入、
農作業委託**
(補助率:国1/2+県、市町村など)
- **繁殖用の牛・豚の再導入、発電機
や揚水ポンプの借上げ等**
(補助率:国1/2)

金融支援

- **施設復旧のための資金貸付**
(当初5か年実質無利子化等)
- **運転資金の貸付**
(貸付限度額の引上げ等)

林野関係に対する支援

- **山林施設の復旧**
(補助率:林道93%※+県、市町村など、
治山施設 国2/3+県1/3など)
- **被災した荒廃山地の治山対策・
森林整備**
(補助率:国1/2+県、市町村など)
- **木材加工流通施設、特用林産
振興施設等の復旧**
(補助率:国1/2+県、市町村など)

水産関係に対する支援

- **漁港施設等の復旧**
(補助率:漁港等83%※+県、市町村など)
- **被災した漁場の再生・回復**
(補助率:国定額)
- **漁船・漁具、養殖施設の復旧**
(補助率:国1/2+県、市町村など)
- **水産共同利用施設の復旧**
(補助率:国1/2+県、市町村など)
- **水産加工品の加工原材料の
確保**
(補助率:1/2又は定額など)

※激甚指定による嵩上げ後の補助率(過去5か年の実績平均値)

「支援内容」や「お問合せ先」などの詳細は

農林水産省ホームページ「令和6年能登半島地震における情報」をご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/saigai/r6notojishin.html>

